

契約施設からのお知らせ

ジャンボカラオケ広場

利用ガイドP.27のQRコードは有効期限が切れておりますので
新しいクーポンは右記QRコードより取得ください。

紙面のみ
QRコード掲載

消費生活ワンポイントアドバイス！ Vol.19

不正転売チケット 自分のためにも絶対買わないで！

■不正転売チケットは「購入」も法律で禁止されています。
人気のコンサートや舞台、スポーツイベントなどのチケットを業者や個人が買い占め、高額な値段で転売していたため、本当に行きたい人が入手しづらい状態が社会問題となり、「チケット不正転売禁止法」が令和元年に施行されました。これにより、不正転売を目的としたチケットの転売、譲り受け（＝購入）が禁止となりました。

■トラブル事例

- ・不正転売チケットは無効とされ、入場できない恐れがある。
- ・高額な代金を振り込んだのにチケットが届かない。
- ・SNSで知り合った人からチケットを譲ってもらうことになり、代金を振り込んだが、チケットが届かず相手と連絡もつかなくなった。
- ・公演中止・延期の補償が不十分。
- ・興行主がチケットの転売を禁止していると、チケット代の返金を求めることが難しい場合がある。

■アドバイス

- ・チケットを購入する際は、公式のチケット販売サイト・リセールサイトかどうかよく確かめて購入しましょう。
- ・転売仲介サイトを利用する場合にも、事前にコンサートやイベントの公式ホームページでチケットの転売が禁止されていないか等を確認しましょう。
- ・トラブルに巻き込まれないためにも、不正転売チケットには絶対に手を出してはいけません。



悪質商法や契約トラブルなど消費生活に関する相談は神戸市消費生活センターへ

よくある相談事例は
こちらをチェック→



消費者ホットライン 平日：9:00～17:00
(078-371-1221でもつながります)
いちゃ 188 土日祝：10:00～16:00
(12/29～1/3除く)

万が一くん、考助

神戸 消費生活 Q検索

ぜんぶく 全福だより VOL.71



会員とその配偶者限定



「ハッピーパック生命共済」が4月スタートします

POINT①

月々の負担は800円～

POINT②

15歳～60歳まで
保険料が変わりません。

POINT③

怪我や事故での
入院も保障。
(5日以上入院から保障)

基本プラン 15歳～60歳	加入コース				
	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース
病気死亡共済金	200万円	400万円	600万円	800万円	1,000万円
傷害死亡共済金	400万円	800万円	1,200万円	1,600万円	2,000万円
後遺障害共済金	20万～ 400万円	40万～ 800万円	60万～ 1,200万円	80万～ 1,600万円	100万～ 2,000万円
傷害入院共済金	3,000円	6,000円	9,000円	12,000円	15,000円
掛金（年額）	9,600円	19,200円	28,800円	38,400円	48,000円
（1か月あたり）	800円	1,600円	2,400円	3,200円	4,000円

- ※1 60歳以上の方向けのコースもございます。詳しくは、ホームページをご覧ください。
- ※2 この商品の共済掛金は、所得税控除（生命保険料控除）の対象とはなりません。
- ※3 この商品の共済掛金は、年額をまとめて指定口座にお振込みいただけます。（毎年、ご案内文書を送付させていただきます。）

3月11日申込締切です。
詳しくは、ホームページを
ご覧ください。

お問い合わせ先(制度引受先) / 友愛共済協同組合 TEL：03-3634-7858
お問合せ受付時間 / 平日10：00～17：00

